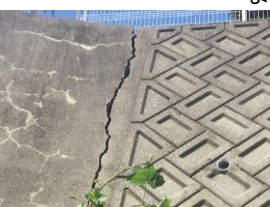


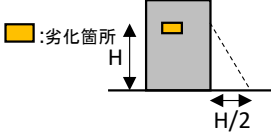
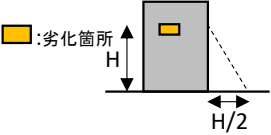
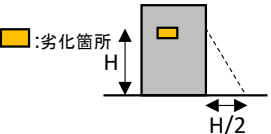
重大な事故等につながる危険性の高い劣化状況と対応方法の早見表

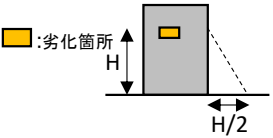
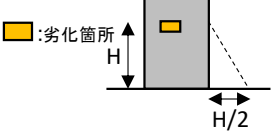
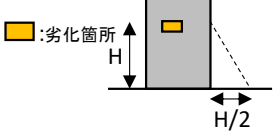
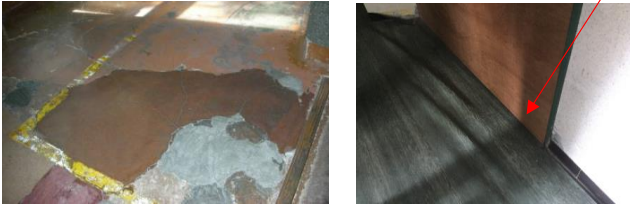
本資料は、「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づく「自主点検」の各項目において、施設利用者及び第三者への重大な事故等につながる「危険性の高い劣化状況」を一覧にしたものです。
自主点検実施時における「被害想定」の確認、自主点検実施後における「ソフト面での応急措置」や「修繕工事（応急措置含む）」に係る方法の確認など、施設の安全管理を徹底するために御活用ください。

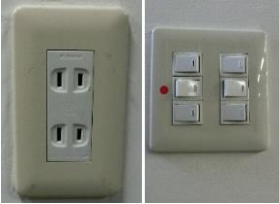
・本資料に記載されている「危険性の高い劣化状況」が確認された場合は、施設利用者及び第三者への重大な事故が発生し得ることから、速やかに応急措置等の対応を行うことが肝要です。
・また、「危険性の高い劣化状況」が確認された場合は、確認した箇所以外でも同様の事象が発生している可能性があります。そのため、別途詳細調査を行い、施設全体の危険性を把握することが必要です。
・なお、本資料に記載している事項は飽くまでも一例であり、網羅されたものではありません。そのため、施設利用者及び第三者への重大な事故等につながる危険性が高いと考えられる事項についても、速やかな応急措置等の対応が必要です。

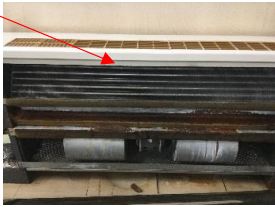
【判定基準】
劣化状況において記載されている「部分的」、「広範囲」及び「全体的」の目安は、以下のとおりとします。
・部分的：各部位における不具合又は劣化事象の割合が、全体の面積、台数等の**15%～30%程度**のもの
・広範囲：各部位における不具合又は劣化事象の割合が、全体の面積、台数等の**30%～70%程度**のもの
・全体的：各部位における不具合又は劣化事象の割合が、全体の面積、台数等の**70%程度以上**のもの

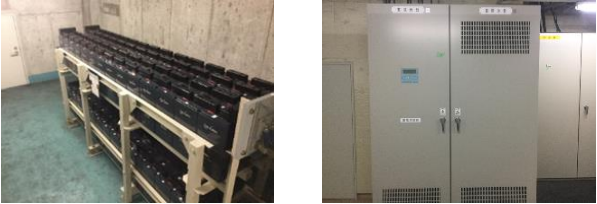
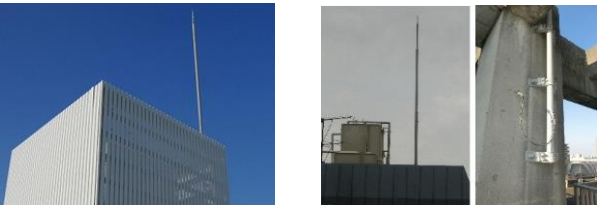
部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事（応急措置含む）
共用設備	門	開閉困難  門扉の開閉に著しい支障がある。 門柱又は門扉の全体的に変形、ぐらつき又はさびがある。	・門柱又は門扉の転倒により歩行者が下敷きとなり、重大な人身事故の恐れがある。	・門扉を使用禁止とする。 ・門柱又は門扉が転倒する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・門柱又は門扉の撤去及び必要に応じて新設する。
	塀	フェンスの欠損  ひび割れ  塀の倒れ、欠損等によって、容易に人が侵入できる。 塀の広範囲にひび割れ、傾き、き裂又はさびがある。	・塀の転倒により歩行者が下敷きとなり、重大な人身事故の恐れがある。	・欠損部を塞ぐ。 ・塀が転倒する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・塀の撤去及び必要に応じて新設する。
	よう壁	ひび割れ  よう壁に著しい傾き、き裂若しくははらみ又は倒壊のおそれがある。 よう壁の広範囲に傾き、き裂又ははらみがある。	・よう壁の倒壊により歩行者が生き埋めになり、重大な人身事故の恐れがある。	・よう壁が倒壊する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・よう壁を修繕する。
	構内舗装（屋外駐車場）	 車の進入又は人の歩行に著しい支障がある。 舗装の広範囲に不陸、傾斜、陥没等の損傷がある。	・不陸等により車の走行中のハンドルが取られ、施設利用者と接触事故の恐れがある。 ・不陸等により自転車等が転倒し、重大な人身事故の恐れがある。	・不陸等の劣化範囲を立入禁止とする。	・舗装を修繕する。
	構内舗装（側溝・排水柵）	 側溝・排水柵（マンホール）の広範囲に損傷がある。	・側溝・排水柵内へ落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・側溝・排水柵を板等で蓋をしたうえで、周囲を立入禁止とする。	・側溝・排水柵を修繕する。
	構内外灯	 照明器具、ポール等の倒壊によって、周辺に危険を及ぼす可能性がある。 照明器具、ポール等にぐらつき又は傾きがある。または、全体的に損傷、変形又はさびがある。	・外灯の倒壊により歩行者が下敷きとなり、重大な人身事故の恐れがある。	・外灯が倒壊する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・外灯の撤去及び必要に応じて新設する。
	し尿浄化槽設備	 浄化槽本体、マンホール蓋又は機器類の広範囲に損傷、変形又はぐらつきがある。	・マンホール内へ落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・マンホール部を板等で蓋をしたうえで、周囲を立入禁止とする。	・浄化槽を修繕する。

部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事(応急措置含む)	
建物	屋根	保護アスファルト防水 	広範囲に損壊、幅広のひび割れ又は排水不良がある。 広範囲にひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草又は目地シーリングの損傷がある。 最上階天井に漏水や漏水痕がある。	・排水不良で、下階に漏水する恐れがあり、漏水した雨水により劣化した天井材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水した雨水により、電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・ドレン等の排水不良箇所を清掃する。 ・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・防水を修繕する。 ・天井材等を撤去又は必要に応じ修繕する。 ・故障した電気設備及び空調機器を修繕する。
		アスファルト露出防水 	広範囲に破断、損壊、下地露出又は幅広のひび割れがある。 広範囲にひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積又は雑草がある。 最上階天井に漏水や漏水痕がある。	・排水不良で、下階に漏水する恐れがあり、漏水した雨水により劣化した天井材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水した雨水により、電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・ドレン等の排水不良箇所を清掃する。 ・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・防水を修繕する。 ・天井材等を撤去又は必要に応じ修繕する。 ・故障した電気設備及び空調機器を修繕する。
		シート防水 	広範囲に破断、めくれ又は下地露出がある。 広範囲にふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積又は雑草がある。 最上階天井に漏水や漏水痕がある。	・排水不良で、下階に漏水する恐れがあり、漏水した雨水により劣化した天井材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水した雨水により、電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・ドレン等の排水不良箇所を清掃する。 ・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・防水を修繕する。 ・天井材等を撤去又は必要に応じ修繕する。 ・故障した電気設備及び空調機器を修繕する。
		塗膜防水 	広範囲に破断、めくれ又は下地露出がある。 広範囲にふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積又は雑草がある。 最上階天井に漏水や漏水痕がある。	・排水不良で、下階に漏水する恐れがあり、漏水した雨水により劣化した天井材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水した雨水により、電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・ドレン等の排水不良箇所を清掃する。 ・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・防水を修繕する。 ・天井材等を撤去又は必要に応じ修繕する。 ・故障した電気設備及び空調機器を修繕する。
		屋根葺き材 	広範囲にさび、剥がれ、腐食又は取付金物の損壊がある。 広範囲に塗装の剥がれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊がある。 最上階天井に漏水や漏水痕がある。	・屋根葺き材が歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある ・排水不良で、下階に漏水する恐れがあり、漏水した雨水により劣化した天井材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水した雨水により、電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・ドレン等の排水不良箇所を清掃する。 ・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・屋根葺き材を修繕する。 ・天井材等を撤去又は必要に応じ修繕する。 ・故障した電気設備及び空調機器を修繕する。
	外壁・外部部材等	コンクリート打ち放し仕上げ 	広範囲に剥落、爆裂又は幅広のひび割れがある。 広範囲にひび割れ、亀甲状のひび割れ、変質、浮き、剥がれ又はさび汁がある。 部分的にひび割れ、変質、浮き又はさび汁がある。	・剥落したコンクリートが歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・外壁を修繕する。 ・落下しそうなコンクリートを除去し、雨漏れ対策としてシート等で覆う。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。
		タイル貼り仕上げ 	広範囲に剥落、爆裂又は幅広のひび割れがある。 広範囲にひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁又はシーリング材のひびがある。 部分的にひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁又はシーリング材のひびがある。	・剥落したタイルが歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・外壁を修繕する。 ・落下しそうなタイルを除去し、雨漏れ対策としてシート等で覆う。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。
		塗り仕上げ(吹付け) 	広範囲に剥落、爆裂又は幅広のひび割れがある。 広範囲にひび割れ、亀甲状のひび割れ、変質、浮き、剥がれ又はさび汁がある。 部分的にひび割れ、変質、浮き又はさび汁がある。	・剥落した外装材が歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・外壁を修繕する。 ・落下しそうな外装材を除去し、雨漏れ対策としてシート等で覆う。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。

部位・設備区分			危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事(応急措置含む)	
建物		金属系パネル	広範囲に剥がれ、ぐらつき又はシーリング材の欠落がある。 	・剥落した金属系パネルや取付金物が歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・外壁を修繕する。 ・落下しそうな金属系パネルや取付金物を除去し、雨漏れ対策としてシート等で覆う。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。	
		セメント系パネル	広範囲に欠落、ぐらつき又はシーリング材の欠落がある。 	・剥落したセメント系パネルや取付金物が歩行者の頭部に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・外壁を修繕する。 ・落下しそうなセメント系パネルや取付金物を除去し、雨漏れ対策としてシート等で覆う。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。	
	外部開口部			全体的に腐食、損壊又は開閉不良があり、漏水がある。 ・サッシ、ガラス、部品が歩行者の頭部等に落下し、重大な人身事故の恐れがある ・火災時に排煙できず、煙に巻き込まれ、重大な人身事故の恐れがある。 ・火災時に排煙できず、一酸化炭素中毒による重大な人身事故の恐れがある。 部分的に変形、変質、さび、シーリング材の硬化又はひび割れがある。	・当該壁面の前面かつ当該指摘箇所の高さのおおむね2分の1の水平面内を立入禁止とする。 	・建具を取り替える。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設(仮設足場等)を設置する。	
	内部床			広範囲に仕上材の欠損、剥離、浮き等がある。 汚損が広範囲にある。	・浮き等により、施設利用者がつまずき、転倒事故の恐れがある。 ・劣化により、施設利用者が仕上材を踏み抜いてしまい、重大な人身事故の恐れがある。	・当該室又は劣化箇所を立入禁止とする。	・内装床を修繕する。
	内部壁			広範囲に仕上材の欠損、剥離、浮き等がある。 汚損が広範囲にある。	・剥落した仕上材等が、施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該室又は当該壁面周囲を立入禁止とする。	・内部壁を修繕する。
	内部天井			部分的に仕上材の欠損、剥離、浮き等がある。 汚損が広範囲にある。	・剥落した天井材が施設利用者の頭上に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該室又は汚損等がある箇所の直下を立入禁止とする。	・天井材(必要に応じ下地材共)を修繕する。 ・天井(下地材共)を撤去する。
	内部建具			全体的に腐食、損壊又は開閉不良がある。 広範囲に変形、旋錠・解錠の不具合、腐食、き裂、著しいがたつき、異音、金物の変形又は腐食等がある。 汚損が広範囲にある。	・内部建具が倒れ、施設利用者が下敷きとなり、重大な人身事故の恐れがある。 ・火災時に扉が開鎖せず、火災に巻き込まれ、重大な人身事故の恐れがある。	・内部建具を使用禁止にするとともに、周囲を立入禁止とする。	・内部建具を修繕又は撤去新設する。
	内部その他	懸垂物等		懸垂物等の広範囲に損傷、変形又はぐらつきがある。 懸垂物等の部分的に腐食又は汚損がある。	・懸垂物が施設利用者の頭上に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該室又は懸垂物等の直下の周囲を立入禁止とする。	・懸垂物等を撤去又は必要に応じて修繕する。
		舞台装置等		舞台装置等が動作しないなどの著しい動作不良がある。または、全面的な腐食又は損傷がある。 舞台装置等の動作に支障がある。または、広範囲に腐食又は損傷がある。 舞台装置等の部分的に腐食又は損傷がある。	・舞台装置等が施設利用者の頭上に落下し、重大な人身事故の恐れがある。	・当該室又は舞台装置等の直下の周囲を立入禁止とする。	・舞台装置等を撤去又は必要に応じて修繕する。

部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事(応急措置含む)
電 気 設 備	電灯・動力設備①（照明・コンセント等）  	器具類, 支持金物等の広範囲に損傷, 変形又は腐食がある。	・器具類や支持金物等が施設利用者の頭上に落下し, 重大な人身事故の恐れがある。 ・機器の劣化により漏電し, 感電や火災の恐れがある。	・当該室又は照明直下の周囲を立入禁止とする。 ・劣化しているコンセントの使用を停止する。	・照明, コンセント等を修繕する。
	電灯・動力設備②（分電盤・配線等）  	盤類又は配電線路の広範囲にき裂, 損傷, 変色, 腐食又は変形がある。	・盤類又は配電線路の劣化により, 施設が停電する恐れがある。 ・盤類又は配電線路の劣化により漏電し, 感電や火災の恐れがある。	・劣化している分電盤のブレーカを落とし, 該当分電盤により電源供給している室を使用禁止とする。 ・劣化している配線等により電源供給を行っている室を使用禁止とする。	・分電盤, 配線等を修繕する。
	通信・情報設備（時計・放送・テレビ設備・監視カメラ等）  	時計, 放送, テレビ設備・監視カメラ等の広範囲にぐらつき, 傾き, 腐食, 汚損がある。	・高所に設置されている機器(時計, アンテナ等)の落下や転倒により, 重大な人身事故の恐れがある。	・高所に設置されている機器が落下又は転倒する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・不良箇所を修繕する。
	警報設備（防災）  	警報設備の広範囲にき裂, 損傷, 変色, 腐食又は変形がある。 警報設備の部分的に作動不良がある。	・火災時に防火扉や消火設備が作動せず, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。 ・火災時に作動せず, 逃げ遅れる恐れがある。	・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。 ・警報設備の作動しない部屋を使用禁止とする。	・不良箇所を修繕する。

部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事（応急措置含む）
機 械 設 備	空調・換気機器（機械室機器・天井カセット・室外機・ファン等）  	空調・換気機器類の部分的に損傷、変形又はき裂がある。 空調・換気機器類の部分的に異音、異臭、異常騒音又は作動不良がある。	・空調できないことにより、熱中症を発症する恐れがある。 ・換気できないことにより一酸化炭素中毒が発生し、重大な人身事故の恐れがある	・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。 ・調理器具等の火器を使用禁止とする。	・空調・換気機器を修繕する。
	空調・換気吹出口・ダクト等（吹出口・ダクト・配管等）  	吹出口、ダクト又は配管の部分的に損傷、変形又はき裂がある。 吹出口、ダクト又は配管の部分的に異音又は異常騒音がある。	・空調できないことにより、熱中症を発症する恐れがある。 ・換気できないことにより一酸化炭素中毒が発生し、重大な人身事故の恐れがある。	・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。 ・調理器具等の火器を使用禁止とする。	・不良箇所を修繕する。
	衛生器具（便器・水栓等）  	便器、洗面器、水栓等の部分的にき裂その他の損傷がある。 便器、洗面器、水栓等の部分的に作動不良がある。	・温水洗浄便座や自動水栓等に損傷があるまま使用続けると漏電が発生し、感電や火災といった重大な人身事故の恐れがある。	・温水洗浄便座や自動水栓等を使用禁止とし、電源を遮断する。	・衛生器具を修繕する。
	給水・排水機器（水槽・ポンプ等）  	水槽、ポンプ等から異音又は異常振動がある。 水槽、ポンプ等の部分的に損傷、変形、き裂、水漏れ又は作動不良がある。	・水槽の破損部分及び本体の落下又は転倒により、歩行者が下敷きになる恐れがある。 ・ポンプが異常のまま運転続けると漏電が発生し、感電や火災といった重大な人身事故の恐れがある。	・水槽が落下又は転倒する恐れのある範囲を立入禁止とする。 ・ポンプの運転を停止して電源を遮断する。	・水槽の撤去及び必要に応じて修繕する。 ・施設運営上止むをえず通行する必要のある部分に落下物防御施設（仮設足場等）を設置する。 ・破損した部品等がある場合は回収する。 ・ポンプを修繕する。
	給湯機器（飲用）（ガス湯沸器・電気温水器等）  	ガス給湯器、電気温水器等からガス臭、異常発熱、異常騒音又は広範囲に作動不良がある。 ガス給湯器、電気温水器等の広範囲に損傷、変形又は腐食がある。 ガス給湯器、電気温水器等の部分的に作動不良がある。	・給湯機器の不具合によりガス漏れが発生し、火災や爆発の恐れがある。 ・給湯機器の不具合により一酸化炭素中毒が発生し、重大な人身事故の恐れがある。 ・給湯機器の不具合により漏電が発生し、感電や火災といった重大な人身事故の恐れがある。	・給湯機器を使用禁止とし、電源の遮断及びガスの元栓を閉じる。	・給湯機器を修繕する。
	中央給湯設備（ボイラー・大型給湯器等）  	ボイラー、大型給湯器等からガス臭、異常発熱、異常騒音又は広範囲に作動不良がある。 ボイラー、大型給湯器等の広範囲に損傷、変形又は腐食がある。 ボイラー、大型給湯器等の部分的に作動不良がある。	・給湯設備の不具合によりガス漏れが発生し、火災や爆発の恐れがある。 ・給湯設備の不具合により一酸化炭素中毒が発生し、重大な人身事故の恐れがある。 ・給湯設備の不具合により漏電が発生し、感電や火災といった重大な人身事故の恐れがある。	・給湯設備を使用禁止とし、電源の遮断及びガスの元栓を閉じる。	・給湯設備を修繕する。
	給水・給湯配管（配管・バルブ等）  	配管、バルブ等から水漏れがある。または、全体的に損傷、変形又は腐食がある。 配管、バルブ等の広範囲に損傷、変形又は腐食がある。 配管、バルブ等の部分的に異音、異常騒音又は作動不良がある。	・漏水により劣化した天井材等が施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水により、給水・給湯配管の直下にある電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。 ・給湯配管から熱湯が吹き出し、火傷の恐れがある。	・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・漏水のある給水・給湯配管が接続された設備機器を使用禁止とし、バルブを閉じる。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・給水・給湯配管を修繕する。
	排水配管（配管等）  	配管等から水漏れがある。または、全体的に損傷、変形又は腐食がある。 配管等の広範囲に損傷、変形又は腐食がある。	・漏水により劣化した天井材等が施設利用者に落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・漏水により、排水配管の直下にある電気設備や空調機器が故障し、感電や火災、熱中症の発症の恐れがある。	・当該室又は漏水痕直下の周囲を立入禁止とする。 ・漏水のある排水配管が接続された設備機器を使用禁止とする。 ・故障した設備に電気を供給しているブレーカーを落とす。 ・熱中症の恐れがある高温時は、当該室を使用禁止とする。	・排水配管を修繕する。
	ガス設備（ガス配管・バルブ・供給設備等） 				

部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事(応急措置含む)
昇降設備	乗用エレベーター・非常用エレベーター・小荷物昇降機	 昇降機の安全な運行に支障がある。 昇降機本体又は機器類の部分的に損傷、変形、腐食又は汚損がある。	・ロープの切断により、エレベーターかごが落下し、重大な人身事故の恐れがある。 ・制御装置が正常に動作せず、施設利用者が扉に挟まれ、重大な人身事故の恐れがある。 ・巻上機のブレーキが動作せず、エレベーターかごが躯体に衝突し、重大な人身事故の恐れがある。 ・発災時の救助や消火活動を行えなくなる恐れがある。	・当該エレベーターの使用を停止する。	・昇降機設備を撤去し、新設する。 ・不良箇所を修繕する。 ・劣化部の部品を交換する。
	非常用照明設備	 照明器具の部分的に点灯不良がある。 照明器具の部分的に損傷、変形又は腐食がある。	・発災時に避難に時間がかかり、逃げ遅れる恐れがある。	・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。 ・懐中電灯を各部屋などに設置しておく。	・非常用照明設備を修繕する。
その他各種設備	誘導灯設備	 誘導灯の部分的に点灯不良がある。 誘導灯の部分的に損傷、変形又は腐食がある。	・発災時に避難に時間がかかり、逃げ遅れる恐れがある。	・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。 ・懐中電灯を各部屋などに設置しておく。	・誘導灯設備を修繕する。
	受変電設備	 受変電設備から異音又は異臭がある。または、作動不良がある。 受変電設備の部分的に損傷、変形又は腐食がある。	・受変電設備の劣化により、施設が停電する恐れがある。 ・受変電設備の劣化により漏電し、感電や火災の恐れがある。 ・周囲の施設も停電する可能性がある。	・電気主任技術者の指示に従い、受変電設備の使用を停止し、施設の運用を停止する。	・受変電設備を修繕する。
	自家発電設備	 発電設備が正常に起動しない。 発電設備の部分的に損傷、変形又は腐食がある。	・発災時に消火ポンプや非常用エレベータが使用できないことにより、消火活動や救助活動を行えなくなる恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。	・自家発電設備を修繕する。
	蓄電池設備(直流電源装置)	 蓄電池設備に作動不良又は液漏れがある。 蓄電池設備の部分的に損傷又は腐食がある。	・蓄電池設備の劣化により漏電し、感電や火災の恐れがある。	・蓄電池設備の使用を停止する。	・蓄電池設備を修繕する。
	交流無停電電源装置(CVCF)	 電源装置に作動不良がある。 電源装置の部分的に損傷、変形又は腐食がある。	・交流無停電電源装置の劣化により漏電し、感電や火災の恐れがある。	・交流無停電電源装置の使用を停止する。	・交流無停電電源装置を修繕する。
	非常警報装置・個別ガス漏れ警報装置	 警報装置の部分的に作動不良がある。 警報装置の部分的に損傷、変形、腐食又は汚損がある。	・火災時やガス漏れ時に発報せず、逃げ遅れる恐れがある。	・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。 ・警報設備の作動しない部屋を使用禁止とする。	・不良箇所を修繕する。
	避雷設備	 避雷針支柱等の部分的に腐食又は損傷がある。	・避雷針の落下により歩行者が下敷きとなり、重大な人身事故の恐れがある。	・避雷針が落下する恐れのある範囲を立入禁止とする。	・避雷設備を修繕する。
	駐車場管制装置(車路管制装置)	 管制装置に作動不良がある。 管制装置の広範囲に変形、破損、腐食又は緩みがある。	・駐車場管制装置が正常に動作しないことにより、駐車場で交通事故が発生する恐れがある。	・駐車場の使用を停止する。 ・警備員を配置し、交通誘導を行う。	・駐車場管制装置を修繕する。
	太陽光発電設備	 発電設備に作動不良がある。 発電設備の広範囲に損傷、変形又は腐食がある。	・太陽光パネルの飛散、落下により歩行者が下敷きになる恐れがある。 ・破損した太陽光発電設備に触れると感電する恐れがある。	・太陽光パネルが落下する恐れのある範囲を立入禁止とする。 ・太陽光パネル周囲を立入禁止とする。	・太陽光発電設備を修繕する。

部位・設備区分		危険性の高い劣化状況	被害想定	ソフト面での応急措置	修繕工事(応急措置含む)
その他各種設備	排煙設備  	排煙設備に作動不良がある。 排煙設備の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に排煙できず, 煙に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。 ・火災時に排煙できず, 一酸化炭素中毒による重大な人身事故の恐れがある。	・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。 ・居室の使用時は, 窓を開け換気を行う。	・排煙設備を修繕する。
	屋内消火栓設備  	屋内消火栓設備に作動不良がある。 消火栓箱の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に使用できないことにより, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。 ・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。	・屋内消火栓設備を修繕する。
	連結送水管 	連結送水管に作動不良がある。 送水口, 放水口, 放水用器具格納箱等の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に使用できないことにより, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。 ・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。	・連結送水管を修繕する。
	連結散水設備 	連結散水設備に作動不良がある。 散水ヘッド, 配管・弁類, 送水口等の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に使用できないことにより, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。 ・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。	・連結散水設備を修繕する。
	スプリンクラー設備(地上階及び地下階)  	スプリンクラー設備に作動不良がある。 スプリンクラー設備の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に使用できないことにより, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。 ・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。	・スプリンクラー設備を修繕する。
	泡消火設備(屋内駐車場)  	泡消火設備に作動不良がある。 泡消火設備の部分的に損傷, 変形又は腐食がある。	・火災時に使用できないことにより, 火災に巻き込まれ, 重大な人身事故の恐れがある。	・初期消火を迅速に行えるよう各部屋等に消火器を設置する。 ・迅速に避難できるよう各部屋等に避難経路図を掲示する。	・泡消火設備を修繕する。